

展望

“食のまちづくり”は住みよい街づくりの一環



「展望」という欄は、私が議員報告の中で、館山市や私たちの未来構想を語る場とするため、このタイトルをつけました。これまで、館山市の産業振興への取り組みである『食のまちづくり計画』を紹介し、私自身の取り組みも述べてきました。

どうなる「道の駅」構想の実現

この計画をわかりやすく説明するために『道の駅の建設』という表現を使用しました。

『道の駅』は、当初の計画では平成29年の春にオープンとしていました。ところが今年度、市は財政的な理由で民設民営（民間事業者が建設して運営する）に方向を変えて募集を始めました。行政が民間事業の発展を支援することは当然ですが、この拠点整備は一事業者のために練られた計画ではありません。

農水産業、商業・流通にたずさわる人々、飲食・宿泊業、あるいは市内の産品を評価し利用してくれる市民や旅行者。さらに、それらをつなぐ仕組みを幾重にも組み上げる行政の職員の熱意。まさに『チーム館山』として、未来への希望の歩みをイメージしながら何回もの会議を重ねてきました。

この『食のまちづくり協議会』のメンバーは、観光協会、商工会議所、商店会連合会、農協、漁協、保健推進員、旅館・民宿組合、広告会社、農業士、直売所連協等の各種団体、業界の代表者であり、事務局は農水産課内「食のまちづくり課」です。

これ程のメンバーにより立ち上げられ、計

画されてきたことが、いま、簡単に民間事業者に丸投げされようとしています。この行政の姿勢の是非は強く問われるべきです。



年々賑わいを見せる市内各所でのイベント出店

民設民営に方向転換した理由となる、市の財政難には、教育環境整備費の増大が挙げられます。房南小中一貫校施設整備（総事業費13億円）、北条幼稚園建設（総事業費11億円）、新学校給食センター建設費（23億円）。さらに、まだ未定ではあるものの、三中校舎耐震計画など、いずれも子供たちの教育環境を整える優先順位の高い事業と言えます。

故郷で働ける街づくりが基本

これらを反対する理由はありません。しかしながら、ますます少子高齢化が進む中で、このように施設が整備され、より充実した環境で学んだとしても、いずれ卒業とともに多くの子どもたちが都会へ出ていくという現実、どのように考えるべきでしょうか。

住みよい街とは、生まれ育った故郷で働き、生活の安定が保てる街、家族と一緒に生活できる街です。市の取り組む事業が産業振興や経済発展につながらず、若者に夢を与えられない街や市政を、私たちは望みません。

館山市が責任を持って市の活性化を図るとした『たてやま食のまちづくり計画』。そのための流通拠点整備を私はまだまだあきらめてはいません。

いことは課題であるが、事務処理の軽減や非常勤職員・指導主事等の協力態勢を整えていきます。

【解説】世界的にも日本の教員の労働時間が長いことは知られています。先生方の過重な負担を無くし、教育環境の整備をすることは教育の効果も『教育予算の拡充に関する意見書』等の要望を採択しています。

三、新学校給食センターについて

質問 ①建設および維持管理費の縮減は？

②参考とした給食センターはあるのか？

●答弁：杭打ち工事の経済的な工法の選択や、厨房機器や消費電力量等のコストの比較検討を行うとともに、他市の施設を見学して災害時の炊き出し機能や調理の熱源をガス方式にしました。

【解説】市の財政負担になる給食センター（およそ23億円規模）の建設は、い

議会活動報告(議員第二期)定例会行政一般通告質問

H27第1回

- 1、地方創生交付金制度と館山市の施策
- 2、館山の海の資源活用と保全
- 3、被害の拡大するイノシシ対策

H27第2回

- 1、農業振興策について
- 2、鳥獣被害対策の強化と今後の取り組み
- 3、空き家対策特別措置法による市の対策強化
- 4、県道・館山白浜線と館山千倉線の道路整備

H27第3回

- 1、改正公職選挙法成立による18歳選挙権への対応
- 2、地産地消の推進と地産地消条例の制定
- 3、総合教育会議の今後の取り組み

H27第4回

- 1、館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 2、農業分野と福祉分野との「農福連携」による障がい者就労
- 3、子供たちの生きる力を育てる起業家教育の導入

H28第1回

- 1、食のまちづくり流通拠点整備事業の進捗と今後の方針
- 2、国の「国土強靱化基本法」による今後の市の対策

H28第2回

- 1、新学校給食センター整備事業
- 2、農業委員会改革
- 3、防災における自助、共助

H28第3回

- 1、館山市の地域防災（消防団・災害協定）
- 2、館山市の教育（教師の部活動・長時間労働）
- 3、新学校給食センター（基本・建設計画）

かに工事費と維持管理費を抑えた施設にするのが大事です。新設をしても、ご飯を炊く設備を備えずに外注をすることや、児童生徒の食育の推進と地産地消率のアップなど、課題とすべきことが沢山あります。

建設の着手まで、議会が建設費や機能など、どこまで検証できるかが問われます。基本設計で23億円と試算された工事費を、施設設計までにいかに切り詰められるかが大事です。



議員研修 全国市議会議長会・研究フォーラムに参加

10月19日～20日に、全国市議会議長会主催によるセミナーが静岡県で開催され参加してまいりました。

テーマは、初日第1部・基調講演「二代表制と議会の監視機能」、第2部・パネルディスカッション

「監視権の活用による議会改革」、第3部・意見交換会、翌日の第4部は課題討議「監視権を如何に行使すべきか」、(第5部・視察)

地方自治体の住民が議会の議員と首長を直接選挙で別々に選出しますが、住民の代表機関が二通りであることから二代表制と呼びます。住民の代表としての議会のあり方は、市長の提出する議案の審議と議決を厳しい視点で行う、つまり監視機能を最大限に活用しなくてはなりません。二日間の研修を通し、政策論争を高める必要性を痛感しました。

(この研修は政務活動費を使い参加をしました。)

